

事務事業名	パブリック・コメント事務				担当	総務部 情報政策課 広報広聴係		
政策名	F	市民の知恵と夢で拓くみんなのまちづくり			増補版施策名			
施策名	3	開かれた市政の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成18年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市パブリック・コメント制度実施要綱							
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	1. 総務管理費				
事業概要	パブリック・コメント制度は、市の重要な政策の形成過程において、素案の段階で計画等を公表し、市民の皆さんから意見等を求め、提出された意見を十分に考慮し、計画等に反映させる制度。パブリック・コメントは、実施機関（計画案等の担当課）が必要と認めるとき実施し、秘書課広報広聴係は、市の広報紙・ウィークリーニュースもおか・ホームページで、計画案や提出された意見、意見に対する市の考え方、修正の内容、反映できない理由などを公表する事務を行う。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 30年度実績 総合運動公園南ブロック整備計画、亀山北地区都市再生整備計画事後評価、都市計画マスタープラン一部改訂版、住宅マスタープラン、新庁舎周辺整備基本構想の5案について意見を募集した。実施に当たっては、ウィークリーニュースもおかやホームページで周知し、意見を募集した。その意見等に対する市の考えを市のホームページに掲載し公表した。また、パブリックコメント実施期間中はホームページのトップページにバナーを置いた。 31年度計画 必要な計画案があれば実施する。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移								
	名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
	ア	パブリック・コメント実施件数	件	6	5	8	5	6	
	イ								
	ウ								
	エ								
	オ								
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 市民 計画案	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移								
	名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
	ア	市民の数	人	80,590	79,422	79,542	79,414	79,324	
	イ	計画案の数	件	6	5	8	5	6	
	ウ								
	エ								
	オ								
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市民から市の重要な計画案等について意見を聞く。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移								
	名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
	ア	提出された意見の数	件	2	2	7	1	3	
	イ	計画案に反映された意見数	件	1	0	0	0	0	
	ウ								
	エ								
	オ								
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 市民参加による開かれた市政の推進	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移								
	名称		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)	
	ア	真岡市の市政に満足している市民の割合	%	64.8	66.8	67.4	69.2	70.0	
	イ								
	ウ								
	エ								
	オ								
(2) 総事業費の推移		単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0	0
			事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	20	20	32	20	24
			人件費計(B)	千円	84	83	133	83	100
			トータルコスト(A)+(B)	千円	84	83	133	83	100

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	市民の市政への積極的な参加を促し、市の施策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、市民との協働のまちづくりを推進するため平成18年度から開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	